



札幌市内ホテル連絡協議会と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 091001 号)

札幌市内ホテル連絡協議会と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

札幌市内ホテル連絡協議会は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和 4 年 9 月 7 日

(当初締結日：平成 22 年 3 月 8 日)

札幌市内ホテル連絡協議会
代表幹事

金森 淳司

札幌市
市 長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 会員各社は、今まで以上により一層、厨房等施設の清掃・整理整頓、また、調理器具・機材の清潔保持等に努めます。
- 会員各社が、今まで以上により一層、食材の仕入や保管時の記録、温度管理等を徹底します。
- 会員各社が、日ごろから従業員の健康管理と衛生意識の向上に努めます。
- 会員各社が、問題発生時には、消費者の健康と安全を第一に考え、迅速に対応するよう努めます。
- 会員各社は、消費者の声を大切にし、札幌の顔として、安全・安心な食の提供を基本としたサービス向上に努めます。